

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和4年12月5日

独立行政法人水資源機構

香川用水管理所長 南保 正俊

1. 目 的

この歩掛参考見積募集要領は、香川用水管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集は、業務等の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありません。

2. 参考見積書提出の資格

- （1）水資源機構における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- （2）営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- （3）当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- （1）参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出してください。

なお、参考見積書の様式は、「別紙ー2」を参考としてください。

- （2）提出期限

令和4年12月19日（月） まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで

- （3）提出先

独立行政法人水資源機構 香川用水管理所長 宛

【担当】企画調整グループ 島川

〒766-0004 香川県仲多度郡琴平町榎井891-2

TEL 0877-73-4221 FAX 0877-73-2649

- （4）提出方法

書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

香川用水地区における事業計画基礎資料の取りまとめを行うものです。

(2) 本業務と関連する他業務

番号	業 務 名	業務実施期間
1	香川用水施設整備計画検討業務	R4. 5～R5. 3
2	香川用水地区かんがい用水計画作成業務	R4. 5～R5. 3
3	香川用水地区農業用水効果算定等業務	R4. 7～R6. 3
4	香川用水地区水道事業効果算定業務	R4. 11～R6. 3

(3) 業務作業項目及び作業内容

「別紙－1」見積り条件のとおりです。

(4) 作業に関する閲覧資料

番号	分 類	資 料 名
1	報告書	香川用水高瀬支線施設事業計画検討業務（令和2年2月）

(5) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定し、本社・支社局・本部及び各事業所において公表している「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の徴取範囲は基準書で定義されている業務費のうち、上記（2）「業務作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数とします。

(6) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和4年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 参考見積募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期限：令和4年12月12日（月）まで
- (2) 提出先：3.（3）に同じ。
- (3) 提出方法：3.（4）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：質問提出期限の翌日から見積書提出期間終了まで。

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. 貸与資料等

特になし。

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

－ 以 上 －

見積り条件

I. 基本条件

本業務は、香川用水次期事業における事業計画基礎資料の取りまとめを行うものである。

1. 主要施設

取水工	1箇所(15.8m ³ /s(農業、水道、工業)、徳島県三好市)
幹線導水路	約8.0km
東部幹線水路	約34.7km
併設水路	約9.1km(開水路部分)
支線水路	約3.9km
調節堰	12箇所
分水工	97箇所(分水工68箇所、併設水路入口ゲート29箇所)
調整池	1箇所(有効3,050千m ³)
調整池連絡水路	約5.5km
建物	48施設
水路付帯施設	1式
機械、電気設備	1式

2. 用水受益範囲

農業用水 高松市ほか7市6町、約22,342ha(水田約18,659ha、畑約3,683ha)
水道用水 高松市ほか7市5町(島しょ部を除く)
工業用水 坂出市ほか1市1町

見積り条件

Ⅱ. 歩掛見積項目

作 業 項 目	作 業 内 容
1. 作業準備	
(1) 現地調査	対象施設周辺の地形、現況、諸施設について、検討に必要な現地調査を行う。
(2) 資料の検討	資料収集及び貸与資料の内容を把握し、作業計画を樹立する。
2. 施設整備計画の策定	
(1) 施設整備計画の策定	令和4年度に検討した施設整備計画(案)を基に、対策工法及び仮設計画を再検討(コスト縮減、技術課題対応経費、物価変動等の検討)したうえで施設整備計画を策定し、事業費を算定する。また、関連する図面の再整理を行う。
3. 環境配慮計画の策定	
(1) 自然環境保全調査	令和4年度の秋季調査を踏まえ、東部幹線水路の4地点において、植物調査、両生類・は虫類・ほ乳類調査、鳥類調査、陸上昆虫類調査、コウモリ調査の春季調査を行う。 なお、捕獲個体の標本は作製せず、夜間調査、鳥獣の捕獲、船舶調査、植物群落調査、猛禽類に特化した調査は行わない。
(2) 環境配慮計画の策定	環境配慮の基本方針、環境配慮対策の概要、モニタリング計画等について、検討・整理する。また、令和5年度に開催する環境検討委員会の結果を踏まえ、上記(1)自然環境保全調査結果及び最新の文献資料等を反映し、令和4年度に検討した環境配慮計画(案)を最新版に改定し、環境配慮計画を策定する。
4. 環境検討委員会に係る事務	
(1) 環境検討委員会の資料作成	令和5年度に開催する環境検討委員会の資料(原稿)の作成を行う。なお、必要部数の印刷は発注者で行う。(2回程度を想定)
(2) 環境検討委員会の議事録作成	環境検討委員会へ出席し、議事録を作成するとともに、検討内容・指摘内容を整理する。
5. かんがい用水計画の検討	
(1) 用水計画諸元の精査	
1-1. 需要諸元の精査	過年度の計算結果や貸与資料の内容を精査のうえ、水収支計算(不足量計算)に適用する需要諸元を抽出し、計算ブロックの需要諸元を精査する。
1-2. 供給諸元の精査	過年度の計算結果や貸与資料の内容を踏まえ、供給諸元を精査し、計算ブロックの供給諸元を精査する。
(2) 水収支計算(不足量計算)	
2-1. 不足量計算データの精査	貸与資料を基にため池初期貯水率を反映し、5. (1)で整理した供給諸元を用いて吉野川依存量を算定するための計算データ(利用可能量)を精査する。
2-2. 水収支計算(不足量計算)	5. (1)で精査した用水計画諸元により貸与するプログラムを利用して、計画基準年における吉野川依存量(不足水量)及び受益性が確認可能な水収支計算(不足量計算)を行う。また、計算結果を基に、吉野川依存量と受益性の有無を確認する。
(3) 調整池計算(ならし計算)	
3-1. 期別導水量の設定	5. (2)の検討結果を基に、計画基準年のならし計算を実施するために、各計算ブロック(39ブロック)の期別導水量初期値を設定する。

作 業 項 目	作 業 内 容
3-2.ならし計算	3-1.の期別導水量を基にならし計算を実施し、各計算ブロックの期別導水量を算定する。ただし、計算ブロックに不足が生じた場合は期別導水量の修正を行い、不足解消を図る。
3-3.導水パターンの修正	3-2.の検討結果を基に、半旬別吉野川依存量と期別導水量の関係を整理する。
3-4.区間通水量の算定	導水5期(7/11～9/15_11.30m ³ /s)の計算ブロック別導水量を基に区間通水量を算定する。
3-5.施設容量の確認	3-4.で算定した区間通水量が施設容量の内数であることを確認する。なお、施設容量を超過する場合はその原因を究明する。
6. 機能保全計画書の更新	
(1) 機能保全計画書の更新	本業務の内容を踏まえ、機能保全計画書の更新を行う。なお、本地区全体の機能保全計画書(案)については、令和3年度に取りまとめ済みである。
7. 長寿命化計画の更新	
(1) 長寿命化計画の更新	本業務の内容を踏まえ、長寿命化計画の更新を行う。なお、本地区全体の長寿命化計画(案)については、平成31年度に取りまとめ済みである。
8. 照査・取りまとめ	
(1) 照査	各作業項目の成果物について照査表を作成し、照査を行う。
(2) 点検・取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書(要約版含む)の作成を行う。

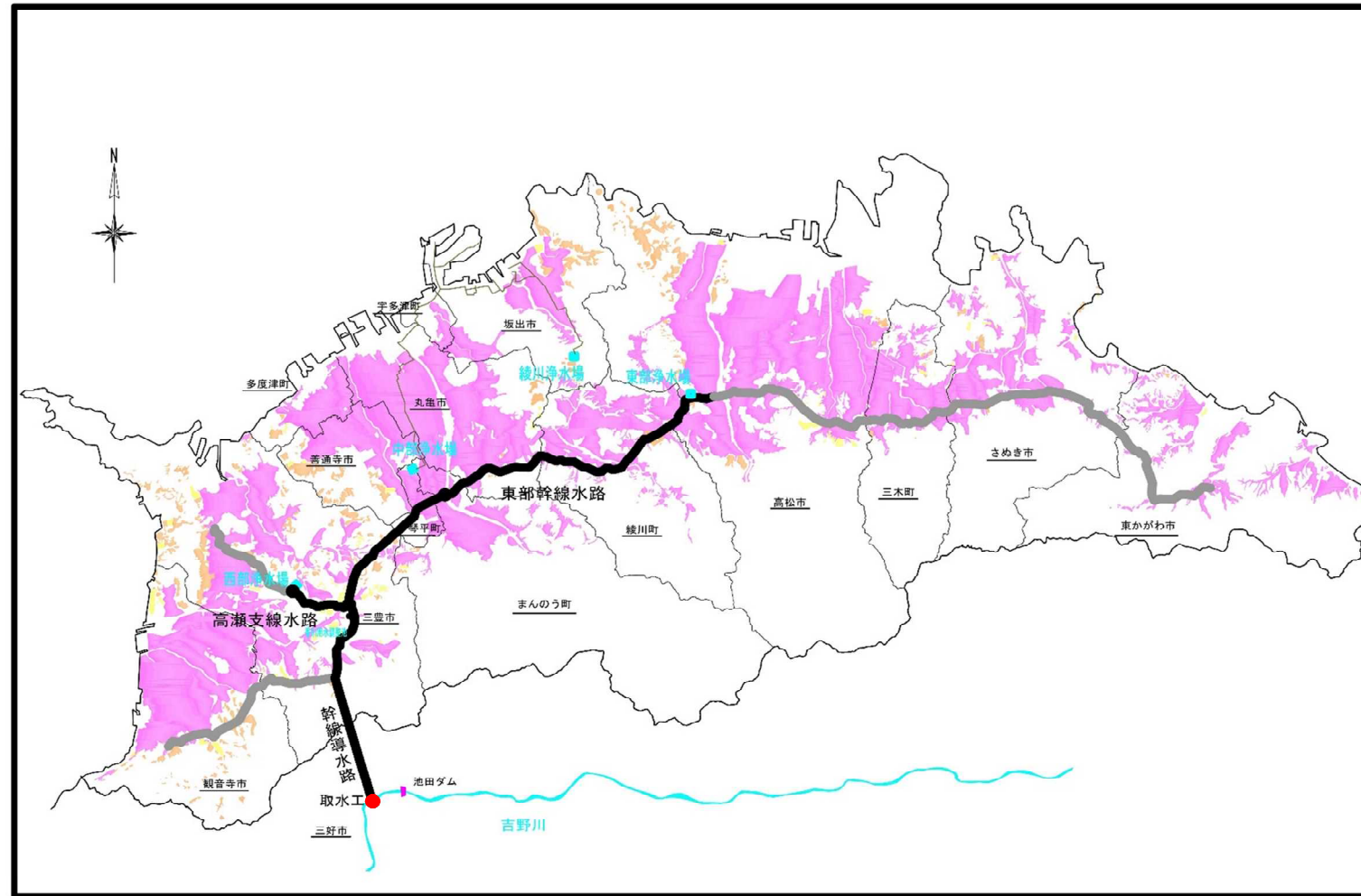
歩掛参考見積様式

注1)下表の様式に従って作業項目ごとに延べ人数(少数第1位まで)を記入するものとする。

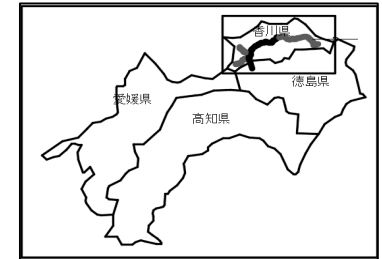
注2)作業内容等から他の職種が必要と判断される場合は、適宜追加するものとする。

作 業 項 目	数量	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備 考
1. 作業準備							
(1) 現地調査	1式						
(2) 資料の検討	1式						
2. 施設整備計画の策定							
(1) 施設整備計画の策定	1式						
3. 環境配慮計画の策定							
(1) 自然環境保全調査	1式						
(2) 環境配慮計画の策定	1式						
4. 環境検討委員会に係る事務							
(1) 環境検討委員会の資料作成	1式						
(2) 環境検討委員会の議事録作成	1式						
5. かんがい用水計画の検討							
(1)用水計画諸元の精査							
1-1.需要諸元の精査	1式						
1-2.供給諸元の精査	1式						
(2)水収支計算(不足量計算)							
2-1.不足量計算データの精査	1式						
2-2.水収支計算(不足量計算)	1式						
(3)調整池計算(ならし計算)							
3-1.期別導水量の設定	1式						
3-2.ならし計算	1式						
3-3.導水パターンの修正	1式						
3-4.区間通水量の算定	1式						
3-5.施設容量の確認	1式						
6. 機能保全計画書の更新							
(1) 機能保全計画書の更新	1式						
7. 長寿命化計画の更新							
(1) 長寿命化計画の更新	1式						
8. 照査・取りまとめ							
(1) 照査	1式						
(2) 点検・取りまとめ	1式						

水資源機構営 香川用水地区 概要図



位置図



受益面積(ha)

田	18,659
畑	1,142
樹園地	2,541
計	22,342

凡 例

	受益地（水田）
	受益地（畑地）
	受益地（樹園地）
	幹線水路（共用区間）
	幹線水路（農業専用区間）